

千葉県印旛郡栄町 第3次総合戦略



令和7年3月

栄 町

目次

第3次総合戦略の基本的な考え方	1
1. 「まち・ひと・しごと創生」への基本的な考え方	1
2. 施策の方向性	2
(1) 栄町の地域ビジョン「幸せを感じられるあたたかいまち」	2
(2) 目指すべき将来の方向性	2
3. 計画の位置づけ	4
4. 計画期間	4
総合戦略1 こどもまんなかの栄町をつくる	5
目的	5
現状と課題	5
戦略の目指す方向と具体的な取組み	6
1. こどもまんなか社会の実現	6
2. こどもが安心して暮らせる環境づくり	8
3. こどもが成長する学校・地域づくり	8
総合戦略2 地域特性を活かし、産業が活性化した栄町をつくる	10
目的	10
現状と課題	10
戦略の目指す方向と具体的な取組み	11
1. ドラムの里を中心とした地域経済活性化の拠点づくり	11
2. 持続可能な農業を営める栄町づくり	12
3. 将来に向けて商工業が発展した栄町づくり	13
4. 町を訪れる観光客を増加させ地域経済の活性化を図る栄町づくり	14
総合戦略3 若い世代をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる	15
目的	15
現状と課題	15
戦略の目指す方向と具体的な取組み	16
1. 若者が転入しやすい栄町づくり	16
2. 地元でいながら就職しやすい栄町づくり	17
3. 安食駅を起点とした交通ネットワークの形成	17
4. 外国人も住みやすい栄町づくり	18
総合戦略4 安全・安心な暮らしを守り未来へ持続する栄町をつくる	19
目的	19
現状と課題	19
戦略の目指す方向と具体的な取組み	20
1. 町内外から注目される栄町づくり	20
2. いつでも誰でもデジタルの力を活用できる栄町づくり	21
3. 災害に強い栄町づくり	21
SDGs推進に向けた取組み	23
1. SDGsとは	23

2. 自治体に期待されるSDGsの取組と第3次総合戦略との関係	23
総合戦略の策定体制.....	24
施策の効果検証	25
資料編	27
資料1 栄町総合戦略会議設置要綱.....	29
資料2 栄町総合戦略会議委員	31
資料3 第3次総合戦略の策定の経緯	32

※本計画における「こども」の表記について

本計画では、こども基本法の基本理念を踏まえ、特別な場合を除き、平仮名表記の「こども」を使用します。（特別な場合：法令等に根拠がある語を用いる場合、固有名詞を用いる場合等）

第3次総合戦略の基本的な考え方

1.「まち・ひと・しごと創生」への基本的な考え方

町では、令和5年度を起点とする4年間の基本的な施策をまとめた「栄町第5次総合計画 後期基本計画」において、基本構想に掲げた町の将来像である「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」の実現のために、前期基本計画で掲げた3つの重点プロジェクト①定住・移住促進プロジェクト・②産業活性化プロジェクト・③協働のまちづくり推進プロジェクトに加え、新たに④災害に強いまちづくりプロジェクト・⑤時代のニーズに応じたまちづくりプロジェクトを位置付け、町の将来を重視し、町の活性化と人口減少に歯止めをかけることに全力で取り組むこととしています。

また、国においては「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」を全面改定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用し、全国どこでも誰もが便利に快適に暮らせる社会を目指し、「身体的・精神的に健康だけでなく、社会的にも良好な状態＝『ウェルビーイング』の向上」に取り組むこととされました。

町においても、町民のウェルビーイングの向上を町が目指すべき理想像である地域ビジョンに掲げ「幸せを感じられるあたたかいまち」をつくることを目指すとともに、国の「こども基本法」及び「こども大綱」で目指す「こどもまんなか社会」を実現するため、町として「こどもまんなか宣言」を行い、地方創生の根幹である「人口構造を変える」ことに町全体で取り組む決意をいたしました。

また、成田空港の機能強化や地方移住への関心の高まりなどのチャンスを逃さないためにも、第3次総合戦略では、第2次総合戦略で掲げた「こども・子育て施策」「産業活性化施策」「定住・移住施策」を主軸とした3本の戦略を活かしつつ、町民の関心が高い事項である災害に強いまちづくりやデジタルの力の積極的な活用による「防災・減災及びDX関連施策」を加えた4本の戦略で、地方創生の深化に取り組むこととします。

2. 施策の方向性

(1) 栄町の地域ビジョン「幸せを感じられるあたたかいまち」

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、概ね 20 年後の令和 27 年（2045 年）の将来人口は 12,399 人程度まで減少すると見込まれています。人口減少は道路、下水道などの公共インフラや社会保障を維持していくための財源の減少、地域経済の縮小や担い手不足による公共交通や店舗などの生活サービスを提供する事業所の撤退など、様々な面で影響を及ぼします。

町では、これまでも人口減少を克服するため、こども・子育て世代への支援や定住・移住施策などに取り組んできた結果、平成 10 年以降、一貫して転出者が転入者を上回る社会減であった人口動態が令和 4 年に社会増に転じましたが、進学や就職を契機に転出する若い世代の流出の抑制については依然課題が残っております。

一方、町を取り巻く外部要因へ目を向けると、町は成田空港圏に位置しており、成田空港の機能強化による雇用の増加によって人の流れが生まれるなどの好材料も存在します。

このような町の実情を踏まえ、「将来にわたり住みたいまちはどのようなまちであるか」から想起し、地域ビジョンを「幸せを感じられるあたたかいまち」として設定します。

行政と町民が立場を問わず協力し、地域全体で連携することで、こどもから高齢者まで“ひと”と“ひと”が繋がり、心豊かで安全・安心に暮らせるあたたかいまちを実現します。

(2) 目指すべき将来の方向性

① 基本目標 ～持続可能なまちをつくる～

「こども・子育て施策」「地域経済の活性化施策」「定住・移住施策」「安全・安心に暮らせる施策」によって、町民がいつまでも住み続けたい、若い世代や町外の人からは住みたいと思われる持続可能なまちをつくります。

② 数値目標

人口ビジョンで掲げる 2045 年の人口 16,000 人 を目指します。

※参考 国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計値 12,397 人

③ 基本的方向

◆こどもまんなかの栄町をつくる

こどもをまんなかに捉え、地域ぐるみで子育てを応援し、こどもたちを見守る社会になることで、こどもたちが安心して暮らすことができる環境が整い、若い世代が安心して結婚・出産に踏み切れる栄町の実現を目指します。

◆地域特性を活かし、産業が活性化した栄町をつくる

町の産業振興拠点である「ドラムの里」が核となり、農業や地域の商店等の事業者が持続的に発展していくため、農商工観それぞれが連携することで新たな価値を生み出し、地域の稼ぐ力の向上と企業誘致により新たな雇用が創出される栄町の実現を目指します。

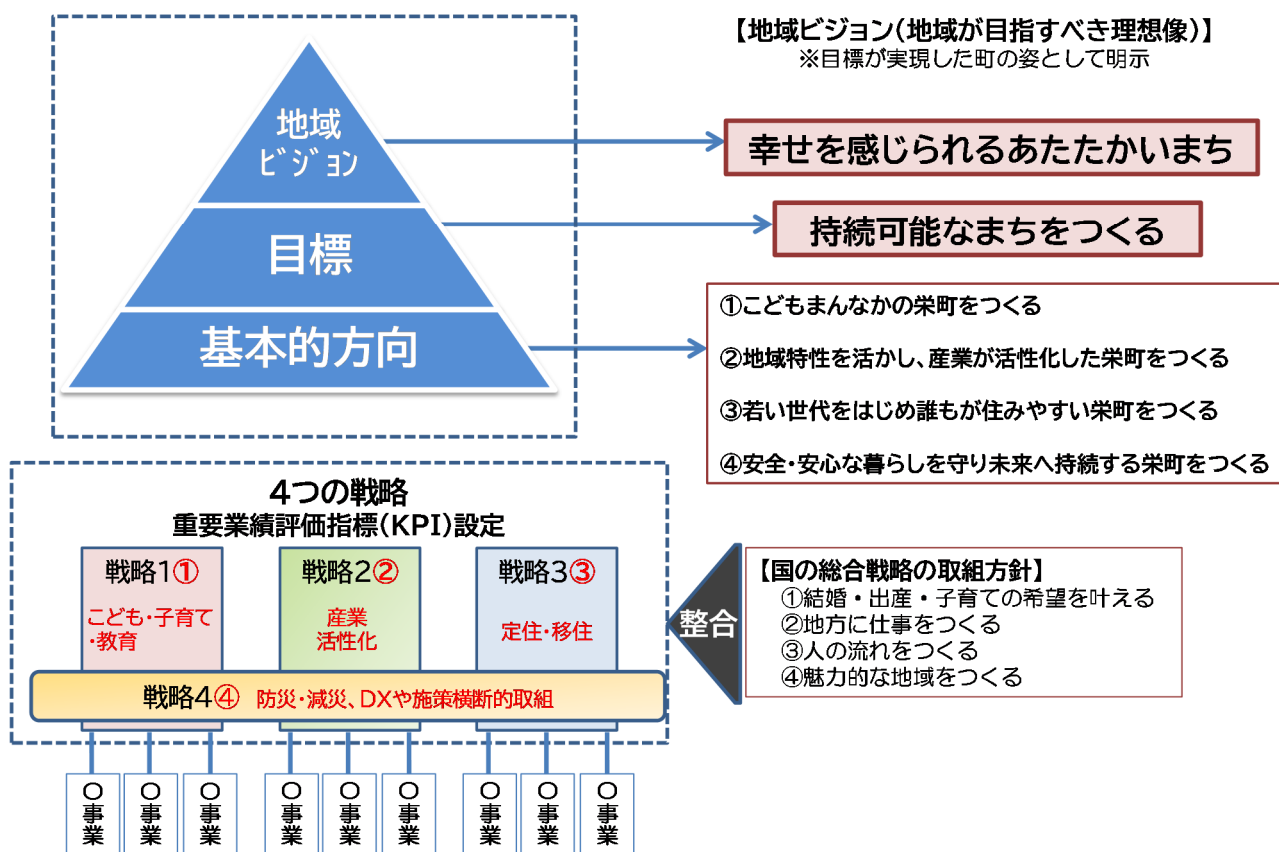
◆若い世代をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる

成田空港の機能強化といった好材料を活かすため、市街地整備や空き家の有効活用による人口密度の維持と併せ、駅を基点とした公共交通ネットワークを形成することで、誰もが住みやすい栄町の実現を目指します。

◆安全・安心な暮らしを守り未来へ持続する栄町をつくる

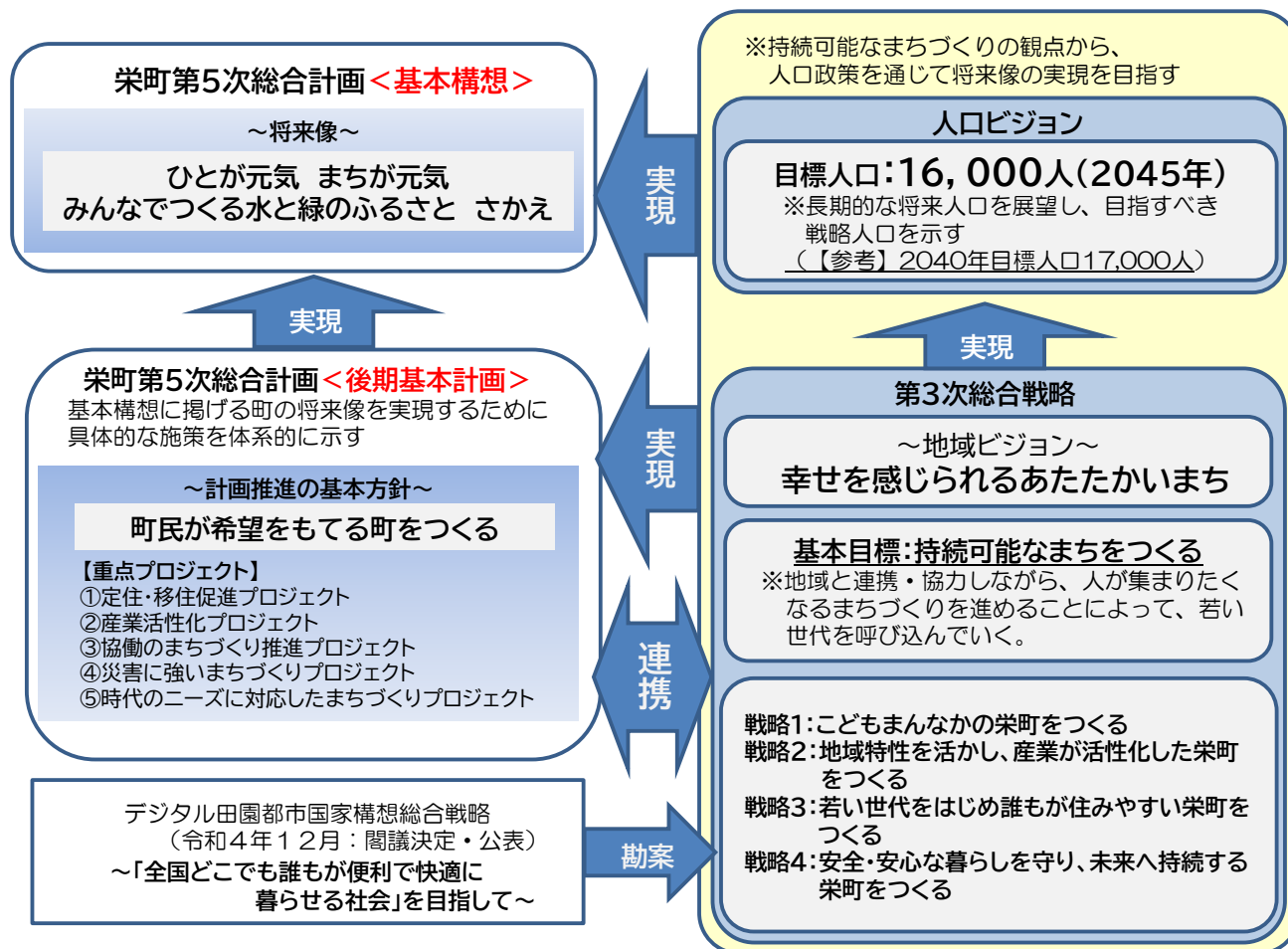
災害に対する対応やデジタル技術の活用など、新たなニーズに対応したまちづくりを進め、町民の安全・安心を守るとともに、積極的に町の情報を発信することで町内外から選ばれる栄町の実現を目指します。

第3次総合戦略の全体的な構成イメージ



3. 計画の位置づけ

栄町まちづくりにおける位置づけ



4. 計画期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

総合戦略1

こどもまんなかの栄町をつくる

目 的

こどもをまんなかに捉え、地域一体となってこどもにやさしい環境をつくることで、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

さらに、こどもが安全・安心に過ごせる環境を整備するとともに、地域と連携しながら様々な学びの機会を提供できる教育環境づくりを進めます。

現状と課題

1. こどもや子育て世代の孤立を防ぎ、精神的な負担を軽減できるよう、こどもをまんなかに捉えて地域と連携しながらこどもを育てていく体制作りが求められています。
2. 共働き世帯の増加等により、男性の家事や育児への参画の促進や、働き方に応じて柔軟に対応できる一時預かりの整備が求められています。
3. 現在、保育士の処遇改善を実施して保育士の確保に努めているが、特に人口が増加している都市部を中心に保育士確保競争が激化している状況にあります。
4. こどもの貧困対策、交流の場、放課後に安心して過ごす場所などの様々な「居場所」づくりが求められています。
5. 人口1万人当たりの交通事故発生件数は県内でも最小件数を記録していますが、犯罪認知件数は全国的また、当町においても増加傾向のため、安全・安心に過ごせるよう引き続き犯罪の起きにくい環境の整備と、情報の発信などに取り組む必要があります。
6. こどもの学力向上や興味・関心を引き付ける授業づくりや教員の働き方改革を進めるため、教育現場のICTに取り組んでいきます。
7. 学力向上以外にもコミュニケーション能力の向上や地域との交流などが教育現場で求められており、地域人材の活用や体験型の学習を通じて、町や地域資源である成田空港への興味関心を引き付けることで、地元への愛着を育んでいきます。

戦略の目指す方向と具体的な取組み

1. こどもまんなか社会の実現

(1) 子育てしやすい環境づくり

「こどもまんなか社会」をつくるため、地域が一体感を持ち、こどもが安心・安全に過ごせる居場所を創ることで、安心して子育てができる環境づくりとコミュニティの活性化の両立を図ります。

また、こども・若者が権利の主体と捉え、こどもの声を施策へ反映するとともに、自ら考えチャレンジする取組を支援します。

【具体的な事業の例】

- ・「栄町こどもまんなか宣言」の普及・啓発
- ・中学生模擬議会などを通じたこどもの意見の反映
- ・こどもまちづくり活動助成事業
- ・こどもの居場所づくり
- ・地区の集会所等の活用を検討
- ・インクルーシブ遊具設置の検討 など

(2) ライフステージを通じた支援

令和5年の町の合計特殊出生率は、千葉県平均の1.14を下回る1.00であり、未婚率についても千葉県平均を上回っており、とりわけ30歳代前半の未婚率が高い状況にあります。

包括的な相談体制や仲間づくりへの支援、女性のキャリア形成が図れるよう「共育て」への働きかけ、経済的な支援など多面的な支援を通じて、安心して結婚・出産に踏み切れるよう支援を行います。

【具体的な事業の例】

- ・県と連携した結婚支援
- ・こども家庭センターによるオンライン相談も含めた包括的な相談・支援体制の構築
- ・不妊治療助成等の出産期への支援
- ・キッズランドを核とした遊び・交流の場の提供
- ・男性の家事・育児参画の推進
- ・ハローワーク等の関係機関と連携したリスキリングや就業支援
- ・子ども医療費助成や給食費無償化などの経済的負担の軽減 など

(3) 保育・一時預かり環境の整備

30代前半から40代前半の女性就業率は全国や千葉県平均より高いことや、都市部を中心とした確保競争の過熱化や配置基準の見直しなど保育ニーズを満たせるよう確保対策は依然必要となります。

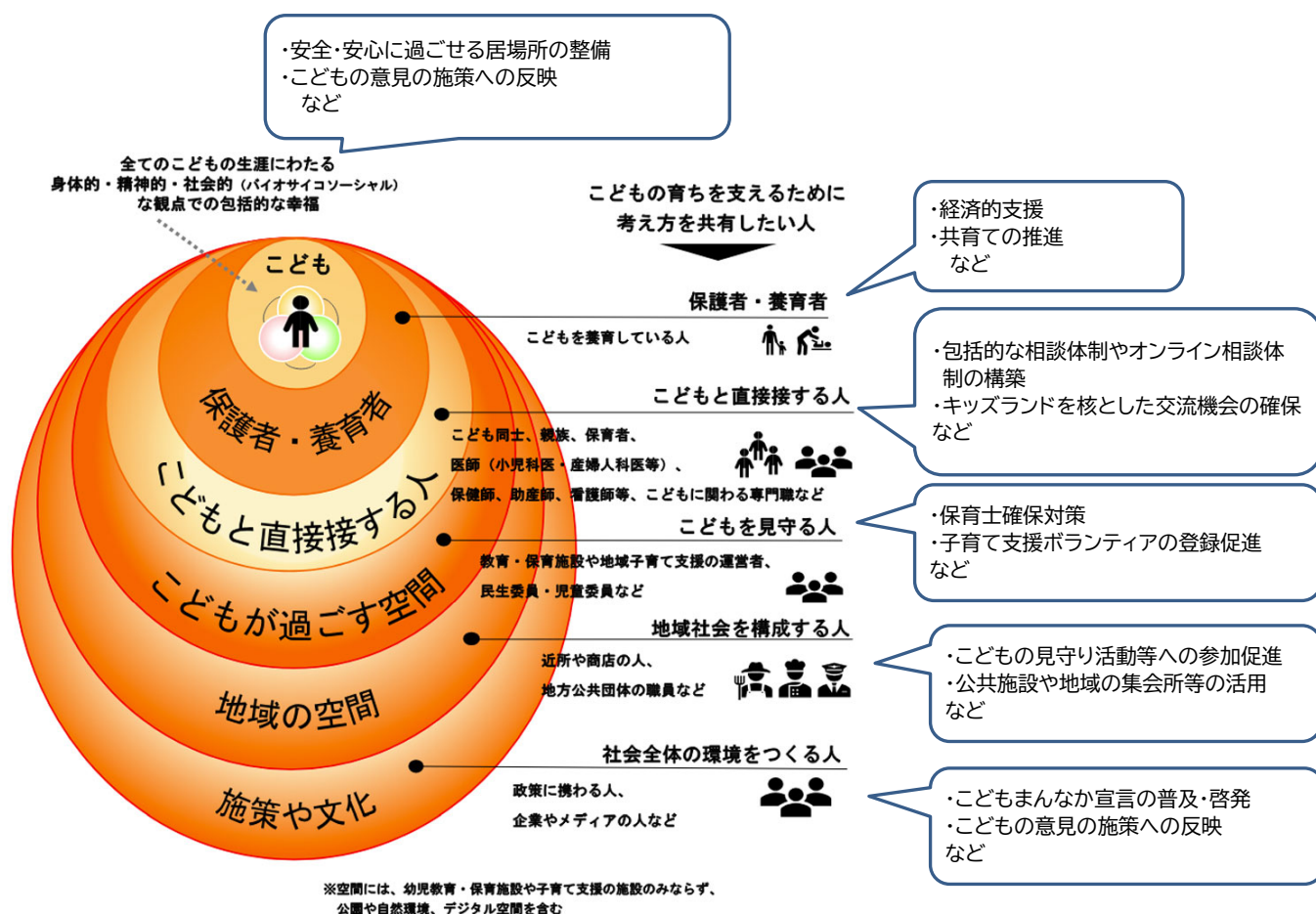
子育て世代の柔軟な働き方の達成や子育て世代の育児疲れや不安を解消できるよう、地域による一時預かり（見守り）の充実や新たに開始することも誰でも通園制度への対応を進めていきます。

【具体的な事業の例】

- ・保育士確保対策事業
- ・一時預かり（保育・地域による見守り）
- ・ファミリーサポートセンターの設置の検討
- ・こども誰でも通園制度への対応 など

重要業績評価指標(KPI)

●年少人口の割合	R5：8.0%（1,574人）⇒ R11：6.3%（1,174人）
●保育所待機児童数	R5：3人⇒ R11：0人
●キッズランドの延べ利用者数	R5：8,232人⇒ R11：10,000人



※こども家庭庁 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョンより抜粋

2. こどもが安心して暮らせる環境づくり

(1) こどもたちが犯罪や事故に遭わない環境づくり

人口 1 万人当たりの交通事故発生件数の県内最小を引き続き目指し、増加傾向にある犯罪からこどもたちを守るため、日頃から地域一体となってこどもたちを見守る意識の醸成と危険箇所の解消によるソフトとハードの両面から対策します。

また、近年増加するインターネットを通じた犯罪・トラブルからこどもを守るため、SNS の使い方などの情報リテラシーの向上を目指します。

【具体的な事業の例】

- ・自治会などの地域が主体となった見守り活動
- ・セーフティーアドバイザーによる町内巡回活動
- ・防犯灯の増設・照度のアップ
- ・通学路を中心とした危険箇所の解消、防犯カメラの設置
- ・インターネット有害環境対策 など

重要業績評価指標(KPI)

●犯罪認知件数	R5：110 件 ⇒ R11：80 件
●交通事故件数	R5：20 件 ⇒ R11：20 件

3. こどもが成長する学校・地域づくり

(1) 地域と連携した教育の推進

地域住民や専門人材の活用による体験型の学習や企業と連携したキャリア教育などを通して、地域への愛着を育みながら、表現・コミュニケーション能力の向上などの座学だけでは身に着けられない資質や能力の向上を図ります。

【具体的な事業の例】

- ・ドラム自然楽校などの地域と連携した体験学習
- ・ゲストティーチャー招聘や職場体験などのキャリア教育
- ・スポーツフェスタなどの文化・芸術・スポーツ振興施策と連携した取組
- ・部活動の地域展開の検討 など

(2) これからの社会に必要な学びの提供

ICT 教育、情報活用能力や国際理解など新たな教育課題へ対応した学習機会を設けるとともに、児童生徒の理解度や到達度などの個に応じた学習を支援することで、社会の変化に対応できる児童生徒を育成します。

【具体的な事業の例】

- ・ＩＣＴ支援員の配置等によるＩＣＴ教育の推進
- ・英語教育の推進
- ・ＡＬＴの配置
- ・海外学校との交流事業 など

(3)教育環境の整備

計画的に学校施設の改修・整備を行うとともに、ＧＩＧＡスクール構想に対応するＩＣＴ環境の整備や一人一台端末の保守・運用などにより、児童生徒が学習に専念できる環境を創ります。

また、児童生徒に向き合う時間や授業準備の時間等の確保をはじめとした働き方改革が進められるよう、教育現場の改善を図ります。

【具体的な事業の例】

- ・小中学校体育館への空調設備などの学校施設改修
- ・教員アシスタント職員や学校支援教員の配置
- ・タブレット端末の管理・運用
- ・ふれあいプラザさかえ図書室、自習室などの自主学習環境の改善 など

重要業績評価指標(KPI)

●県標準学力テストの県平均を上回った各学年教科数の割合 小・中学校各学年実施全教科	R5：35% ⇒ R11：50%
●中学校在籍時までの英検3級合格生徒の割合(中学3年生)	R5：34.1% ⇒ R11：50%
●児童・生徒と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合	R5：95% ⇒ R11：100%

総合戦略2

地域特性を活かし、産業が活性化した栄町をつくる

目 的

地域の特性を活かし、農商工観が連携することで、町の経済が活性化し、雇用の場が創出される。このことにより、町に住み続けながら働く環境を創出していきます。

現状と課題

【農業の現状と課題】

1. 令和2年の農業センサスの結果によると、農業経営者の約7割は65歳以上であり、生産者の高齢化が進んでいます。
2. 65歳以上の生産者の約半数は、後継者が明確に決まっていないと回答している一方、認定農業者等の中心経営体が引き受ける意向を示しています。新規就農のみならず、経営規模拡大に伴う繁忙期の労働力確保も含め、多様な担い手の確保が必要であるとともに雇用の受け皿となる経営体の育成が課題です。
3. 品目別農産物産出額では米が約8割を占めています。野菜類などの収益性の高い作物の導入意向については、特産品のどらまめ（黒大豆）以外にもイチゴ、トマト、ネギ、イチジク、イモ類などの回答が見られました。

【商工業の現状と課題】

1. どらまめについては町内飲食店で幅広く提供されていますが、今後はその他の作物についても地場産品の活用を促すため、生産者とのマッチング手法についての検討が必要です。
2. 商工業経営者の高齢化が進み後継者問題があり、事業承継や後継者の育成が課題です。
3. 空き店舗を解消していくため、事業の拡大や業種転換、また、スタートアップ時の支援を充実することで、新規にビジネスをスタートする動きを取り込んでいく必要があります。
4. 市街化区域内の大部分についてはすでに土地利用が図られており、市街化調整区域についてもその多くが農振農用地区域として指定されていることから、土地利用規制により空港圏の立地を活かしきれず、企業の進出に繋がっていない状況です。

【観光の現状と課題】

1. 町には年間15万人の観光客が訪れている体験型博物館「千葉県立房総のむら」が立地していますが、これまで以上に房総のむらとの連携を強化し、コロナ禍により落ち込んだ来場者数の回復を図り、ドラムの里全体の経済の回復に努める必要があります。

2. 町の玄関口となる安食駅やドラムの里で、町の情報発信を強化することで、まちなかへの誘導を促していく必要があります。
3. 雇用の創出や所得向上を図るため、観光客に町内で消費してもらえる新たな商品やコンテンツを開発するためにも、農業と商工業での連携を強化していくことが必要です。

戦略の目指す方向と具体的な取組み

1. ドラムの里を中心とした地域経済活性化の拠点づくり

(1) ドラムの里の再整備

ドラムの里は「千葉県立房総のむら」に隣接する好立地にあり、町内外から多くの方が訪れる町の玄関口となっています。町の様々な商品や町の情報がドラムの里に集い、農商工観の連携を推進することで、ドラムの里が何度も足を運びたくなる場となり、地域経済の好循環を生み出す産業振興の拠点となることを目指します。

【具体的な事業の例】

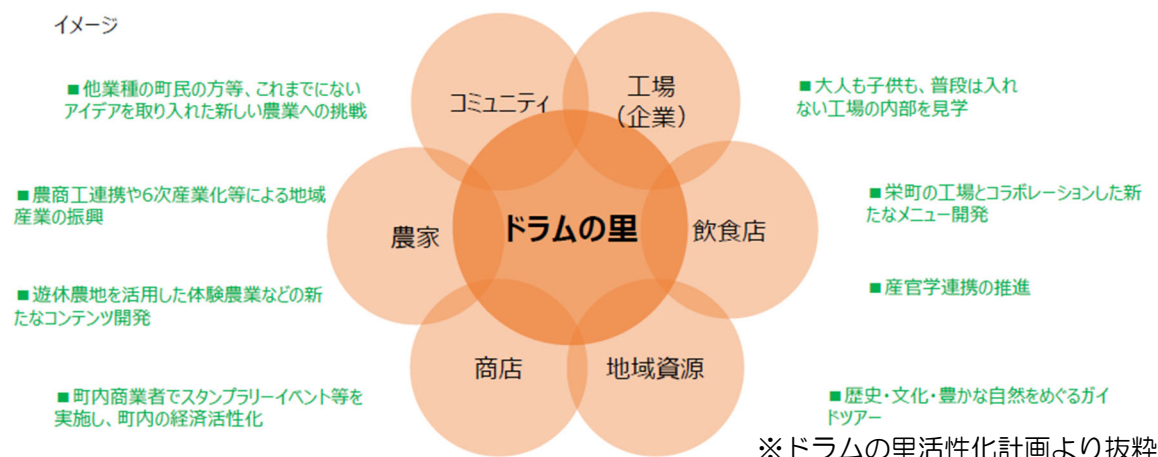
- ・ドラムの里のリニューアル整備
- ・イベントやプロモーションの実施
- ・（仮称）栄町まちづくり会社の設立による農商工観の連携を進める取組
- ・6次化や新たな加工品などの魅力的な商品の発掘・開発支援
- ・近隣道の駅との連携などの販路の拡大支援
- ・ドラムの里における情報発信や窓口機能の強化 など

重要業績評価指標(KPI)

●ドラムの里におけるイベント実施数	R5：5回 ⇒ R11：8回
●独自商品の開発数	R5：13品 ⇒ R11：15品
●ドラムの里 観光入込客数	R5：60,618人 ⇒ R11：120,000人

ドラムの里が栄町の観光の玄関口となり、町のあらゆる産業に触れることのできる場へ

ドラムの里が中心となり栄町の様々な産業が連携し、町内産業の発展に資する機能をドラムの里に集約する



2. 持続可能な農業を営める栄町づくり

(1)生産者の所得向上への取組

特産品の圃場拡大や新たな商品の開発、無農薬化へ向けた取組などを支援し、生産規模の拡大や農産物の価値向上を目指すことで、生産者の所得向上を目指します。

また、特産品のPR活動を進め、栄町産商品の購買者の増加や販路の拡大を目指します。

【具体的な事業の例】

- ・ 特産品栽培奨励金等の圃場拡大に向けた取組の支援
- ・ 栽培講習会などの生産技術向上支援
- ・ PRイベントの開催・参加
- ・ 戦略 2-1 ドラムの里再整備事業の各種取組の推進（再掲） など

(2)多様な担い手の確保

地方移住のきっかけや生きがいづくりなど、ライフワークとして農業に関わる多様な担い手を確保することで、経営耕地面積の減少が著しい畑の維持や集積が困難な小規模な農地の活用などを図ります。

【具体的な事業の例】

- ・ 体験型農場整備・農業体験イベントの検討
- ・ 栽培講習会の実施
- ・ オーナー制や市民農園などを通じた農業参画へのきっかけづくり など

(3)認定農業者などの中心経営体への支援

中心経営体が効率的に経営していく環境を整備し、農業を生業として選択できる耕作規模を実現するため、農地集積等の基盤整備の実施や生産規模拡大に必要な機械設備の導入を支援します。

【具体的な事業の例】

- ・ 黒豆街道作りなどの圃場整備事業
- ・ 農地中間管理機構と連携した農地の集積
- ・ 生産規模拡大や新規就農に対する支援
- ・ 収穫時期などの繁忙期に対応する雇用確保への取組
- ・ 地域計画に位置付けた農地の集約化の支援 など

重要業績評価指標(KPI)

●黒大豆関連商品販売額	R 5：40,960 千円 ⇒ R11：60,000 千円
●黒大豆の圃場等の面積拡大	R 5：11ha ⇒ R11：16ha
●6 次化商品数	R 5：21 品 ⇒ R11：30 品
●認定農業者数	R 5：42 人 ⇒ R11：55 人

3. 将来に向けて商工業が発展した栄町づくり

(1) まちなか商店の活性化

空き店舗の有効活用やスタートアップ支援を強化するとともに、商工会と連携した創業や事業承継の相談体制の構築や、デジタル化など生産性の向上や雇用拡大につながる取組に対する支援制度を検討し、商工業の活性化を図ります。

また、特産品・農産物等を活用した商品の開発や農業者と商業者の連携を促進し、ドラムの里やイベント広場を活用しながらPRを強化します。

【具体的な事業の例】

- ・ 事業計画の策定や支援金などの創業・起業支援
- ・ 空き店舗の活用
- ・ イベント広場の活用
- ・ 戦略 2-1 ドラムの里再整備事業の各種取組の推進（再掲） など

(2) 企業が立地・増設しやすい環境整備

昼夜間人口比率を改善し、雇用や税収を確保するため、工業団地の拡張や幹線道路沿道等の土地利用転換を図るとともに、インセンティブの付与を検討し、県や金融機関等との連携による企業が立地・増設しやすい環境をつくります。

また、求人情報を発信し、雇用の確保に繋がるよう支援します。

【具体的な事業の例】

- ・ 矢口工業団地拡張事業
- ・ 公共用地・施設の有効活用
- ・ 県等の関係機関と連携した企業誘致
- ・ 地域未来投資促進法や地区計画の策定等による土地利用規制の転換
- ・ 求人情報の発信
- ・ 町民の雇用拡大に関する取組の支援
- ・ 戦略 1-3（1）ゲストティーチャー招聘や職場体験などのキャリア教育（再掲） など

重要業績評価指標(KPI)

●創業・起業・事業継承件数	R5：60件（R1～R5年度の累計） ⇒ R11：80件
●空き店舗の活用件数(累計)	R5：6件（R1～R5年度の累計） ⇒ R11：10件
●企業誘致数(累計)	R5：1件（R1～R5年度の累計） ⇒ R11：1件
●矢口工業団地内企業の雇用者数	R5：386人 ⇒ R11：450人

4. 町を訪れる観光客を増加させ地域経済の活性化を図る栄町づくり

(1) ドラムの里を中心とした観光振興

千葉県立房総のむらと連携しながら、コスプレや日本文化などを体験できるコンテンツを積極的にPRし、観光客や家族連れなど様々なターゲットにリーチすることでドラムの里を入り口とした観光客の増加を目指します。

また、ドラムの里に町の商品や情報が集い、発信することで町全体への波及や観光客の消費額の増加を目指します。

【具体的な事業の例】

- ・コスプレの館の運営
- ・忍者教室や日本文化体験などのイベントの実施
- ・町のイメージキャラクター「龍夢（ドラム）」グッズなど町ならではの土産品となる商品開発の支援
- ・戦略 2-1 ドラムの里再整備事業の各種取組の推進（再掲） など

(2) 地域間で連携した情報発信

近隣の成田市を例に挙げると、日本の空の玄関口である成田空港や、県内有数の観光客を誇る成田山新勝寺、大型のショッピングモールを有しています。成田空港圏や北総地域などの近隣市町と連携し、イベントや事業に参加することで、より多くの方々に町の情報を発信し、観光客を増加させます。

【具体的な事業の例】

- ・町外イベントへの参加
- ・近隣市町の施設、店舗、空港近隣のホテルへの情報掲載依頼、情報提供
- ・観光ガイドマップの作成・配布 など

(3) 観光資源の有効活用

文化財や水辺環境を活かしたレジャー体験、サイクリングロードなどの町が有する観光資源の活用とPRにより、新たな観光客の誘致を目指します。

【具体的な事業の例】

- ・文化財の保存や文化財を活用したツアー・イベントの開催
- ・釣りなどの水辺環境を活かしたレジャーのPR
- ・サイクリングロードやレンタサイクルを活用した周遊の促進 など

重要業績評価指標(KPI)

●コスプレの館の収入	R5：4,981 千円 ⇒ R11：6,000 千円
●町内観光客数	R5：301 千人 ⇒ R11：400 千人
●成田市等との新たな連携事業	R5：0 件 ⇒ R11：1 件

総合戦略3

若い世代をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる

目 的

成田空港の機能強化のチャンスを取り逃さないため、市街地環境の整備や公共交通の維持・改善により、良好な居住空間を整備することで、転入者の増加を目指していきます。

現状と課題

1. 近年は転入者数が転出者数を上回る社会増に転じましたが、依然として20代の若い世代は進学や就職を機とする転出超過の状況にあります。
2. 成田空港の機能強化により、増加が見込まれる雇用者を取り込むための受け皿を確保するため、市街化調整区域も含めた用地の選定や面整備の実現に向けた検討を実施する必要があります。
3. 国立社会保障人口問題研究所の推計では、2030年を境に高齢人口も減少に転じていくことが予測されており、空き家の増加が懸念されます。
4. 定住・移住施策を不動産会社や住宅ディベロッパーへ情報提供を続けてきた結果、転入前から奨励金制度等については認知されてきています。今後はターゲットを絞り重点的な支援を実施するなど、制度についての見直しも検討していく必要があります。
5. 若い世代の就職を機とした転出を抑制するため、地元企業や通勤圏内の成田空港関連企業等の情報発信を強化していく必要があります。
6. 外国人の定住者は大きな変動はないものの、技能実習や特定技能制度による流入は増加していることから、多言語で正確に情報を発信していく必要があります。

戦略の目指す方向と具体的な取組み

1. 若者が転入しやすい栄町づくり

(1) 成田空港の機能強化を見据えた基盤整備

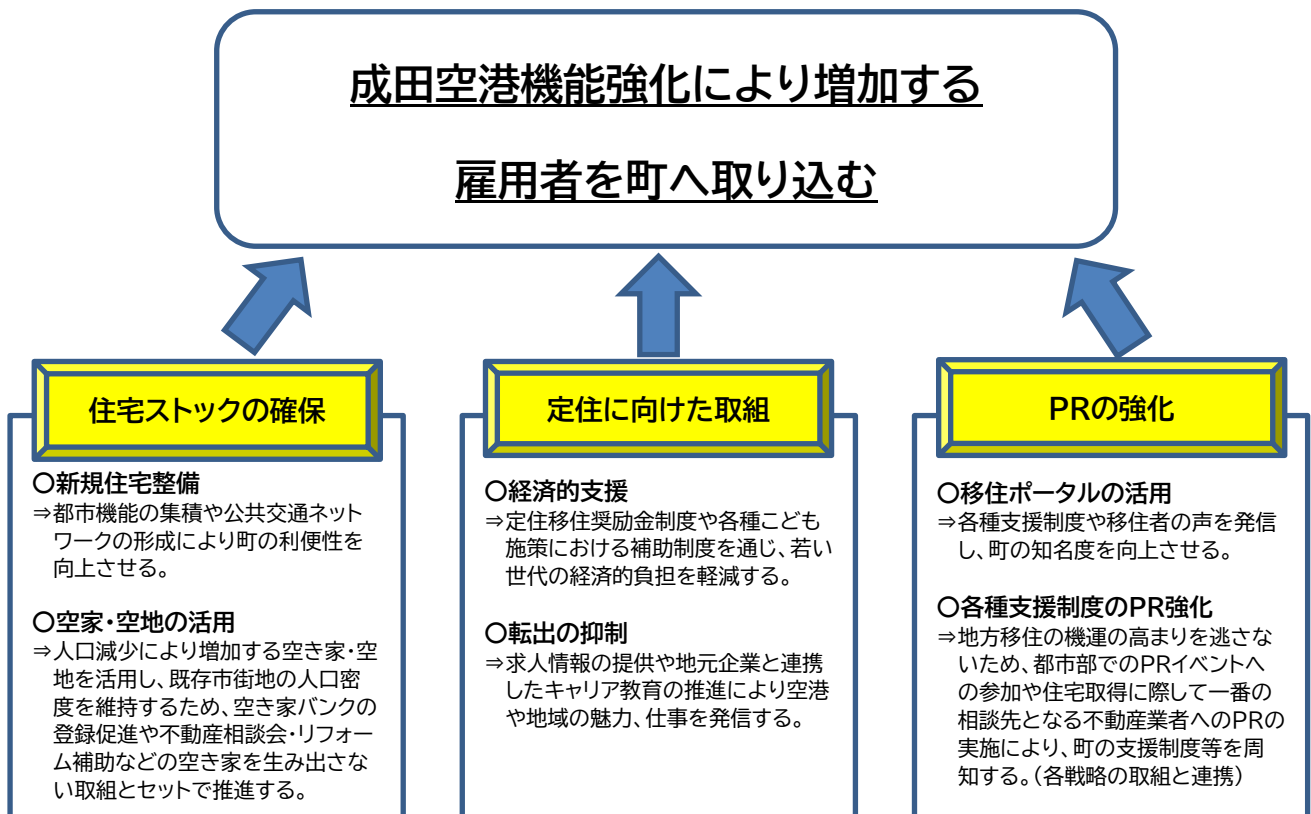
新たな住宅整備の推進と空き家の流動性を高める取組の推進により、住宅ストックを確保し、住宅取得等に関する支援や町の取組をPRすることで、成田空港の機能強化によって生まれる雇用者を取り込み、若い世代の転入者の増加や転出者の抑制を図ります。

【具体的な事業の例】

- ・ 新たな市街地整備の検討
- ・ 駅周辺の住宅開発の促進
- ・ 空き家・空地の有効活用
- ・ 住宅取得等に対する支援
- ・ 移住ポータルサイトの活用等による幅広い情報発信 など

重要業績評価指標(KPI)

● 駅南側地区への新たな住宅建築戸数	5年間で100戸増加
● 若い世代(0歳～29歳)の構成比	R5:18.87% ⇒ R11:20%
● 空き家バンク成約件数	R5:4件 ⇒ R11:7件
● アパート等建築数(部屋数)	5年間で100室



2. 地元にながら就職しやすい栄町づくり

(1)若者の就業機会の確保

矢口工業団地の拡張や広域幹線道路沿道等への企業誘致を推進することで、地域内の雇用を創出します。

また、成田空港や千葉ニュータウンにおける産業集積地区などの町から通勤圏内の事業者情報を収集・発信することで、若い世代の町への呼び込みと地域の仕事の再認識による若い世代の定着を図ります。

【具体的な事業の例】

- ・戦略 1-3 (1) ゲストティーチャー招聘や職場体験などのキャリア教育（再掲）
- ・戦略 2-3 (2) 企業が立地・増設しやすい環境整備に関する取組（再掲） など

重要業績評価指標(KPI)

●空港及び関連企業の雇用数の増加	5年間で250人
●求人情報提供企業数	R5：89社/年 ⇒ R11：80社/年

3. 安食駅を起点とした公共交通ネットワークの形成

(1)公共交通の維持・改善

町で唯一の鉄道駅である安食駅は南北を自由通路で結んでいるものの、駅構内のバリアフリー化に対応していないなどの課題も生じています。

駅周辺の活性化や魅力向上を図りながら、安食駅を基点とした公共交通ネットワークを形成することによって、利便性の向上による良好な居住環境の創出と地域の足の確保を図ります。

【具体的な事業の例】

- ・沿線自治体と連携したJRへの要望活動
- ・デマンド交通などの新たな交通システムの導入の検討
- ・印旛日本医大駅方面行バスの運行実証実験
- ・安食駅バリアフリー化などの駅の利便性向上
- ・広域幹線道路等の整備促進
- ・戦略 2-3 (1) 空き店舗の活用（再掲） など

重要業績評価指標(KPI)

●安食駅利用者数	R5：3,942人 ⇒ R11：4,000人
●公共交通利用者数	R5：75,082人 ⇒ R11：80,000人

4. 外国人も住みやすい栄町づくり

(1)外国人にも暮らしやすい環境づくり

外国人住民は従来の技能実習に加え、特定技能による在留資格の追加等もあり大幅に増加しており、航空業界の人手不足解消のため、成田空港においても外国籍人材の受入れに向けた取組を行っていることから、暮らしに必要な各種情報を多言語で提供し誰でも住みやすい環境を目指します。

【具体的な事業の例】

- ・暮らしのガイドブックの周知・更新
- ・受け入れ先企業との連携
- ・多文化共生への理解の促進 など

重要業績評価指標(KPI)

●外国人居住者の増加	(R5 現在 422 人) ⇒ R11 (5 年間で) 200 人増加
●町内企業で働く外国人労働者数	R5 : 58 人 ⇒ R11 : 150 人

総合戦略4

安全・安心な暮らしを守り未来へ持続する栄町をつくる

目 的

コロナ禍を契機に加速したDXの取組を取り入れるとともに、重要度や関心が高まっている災害に対する備え等の新たなニーズへの対応と効果的な情報発信により、町内外から選ばれるまちづくりをすることによって未来へ向けて持続可能な栄町を目指します。

現状と課題

1. 他市町村と比較・検討したうえで町を選んでもらうためにも、イメージアップに繋がる町の取組や事業を発信するSNSの活用が求められています。
2. 町に対する理解や地元への愛着が芽生える取組として、町民への情報発信や誇りに思える事業を展開していく必要があります。
3. LINEを活用した予約手続きのオンライン化やマイナンバーカードを利用したびったりサービス等で、行政手続きのオンライン化は進みましたが、施設予約などオンライン化が未対応な手続きも混在しています。
4. テレワーク対応や学習用タブレットを有効活用できるよう、公共施設のWi-Fi環境整備や活動スペースの確保が求められています。
5. 第5次総合計画後期基本計画策定時の住民意識調査では、災害に対する対応に関する重要度が高いことから、防災支援拠点を整備する必要があります。
6. 災害対応は自助・共助・公助を原則としてそれぞれの立場で取組む必要があり、初動及び避難所開設が長期化した際は、地域での支えあいが必要となります。そのため、命を守るための知識の普及や啓発に努める必要があります。

戦略の目指す方向と具体的な取組み

1. 町内外から注目される栄町づくり

(1) 町のPRの推進

文化芸術、スポーツ、住民活動などと連携した町民が誇れるイベントの開催により、シビックプライドの醸成と町外に向けてのPRを強化します。

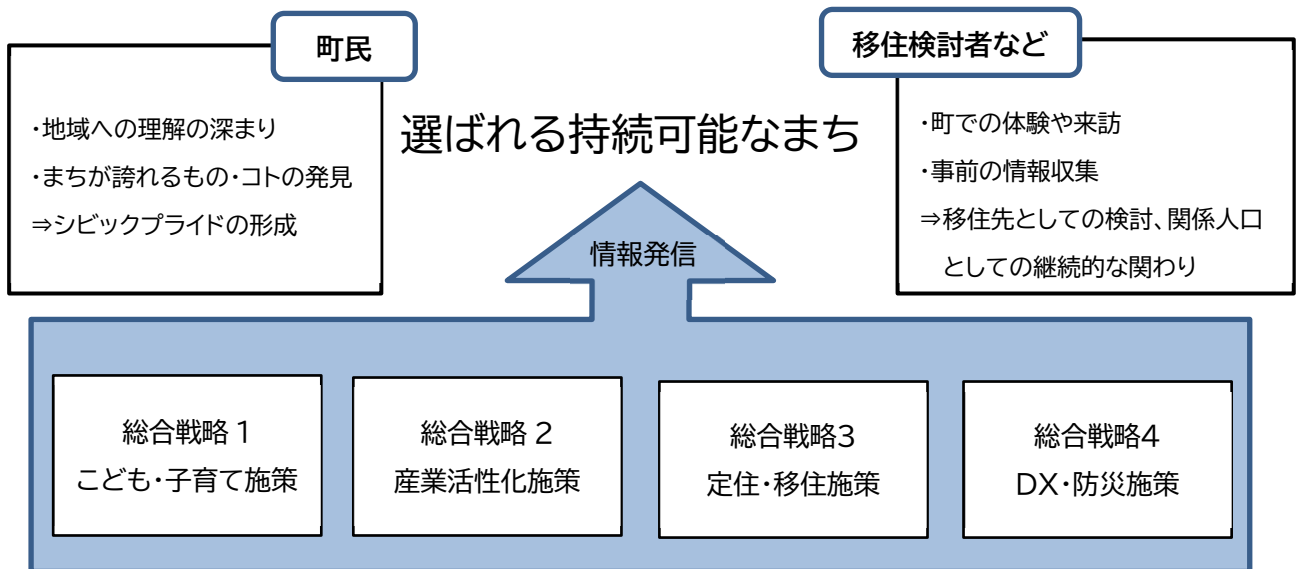
また、SNS等の活用により、町の情報を積極的に発信し、地域への理解の促進や移住へ繋がります。

【具体的な事業の例】

- ・ SAKAEリバーサイドフェスティバルなどの注目されるイベントの開催
- ・ 文化・芸術活動やスポーツ活動の推進
- ・ SNSの有効活用
- ・ 各種メディアへの情報発信 など

重要業績評価指標(KPI)

●SNS登録者数	R5：9,513人 ⇒ R11：14,800人
●HP閲覧者数	R5：1,951,294人 ⇒ R11：2,070,000人



2. いつでも誰でもデジタルの力を活用できる栄町づくり

(1)自治体DXの推進

行政手続きのデジタル化を推進することで、行政手続き等に関する市民の利便性を高めます。

【具体的な事業の例】

- ・マイナンバーカードの利活用
- ・LINEを活用したオンライン手続きの導入
- ・各種ツールやアプリケーションの導入 など

(2)デジタル基盤整備

デジタルデバイドを生み出さないような支援を実施し、行政手続きのデジタル化を進めながら、防災や防犯にも対応するスマートシティを目指します。

【具体的な事業の例】

- ・スマホ教室などの講習会の実施
- ・ICTサポーターの育成
- ・避難所や防災拠点を含めた公共エリアにおけるWi-Fi環境の整備 など

重要業績評価指標(KPI)

●オンライン化された手続きの件数	R5：27件 ⇒ R11：35件
●マイナンバーカード普及率	R5：81.2% ⇒ R11：95%
●スマホ教室の受講者数	R5：15人 ⇒ R11：50人

3. 災害に強い栄町づくり

(1)災害支援拠点の整備

市民の安全・安心を守るため、災害時に必要な物資がいきわたり、生活支援機能を発揮するための施設整備を進めます。

【具体的な事業の例】

- ・近隣公園の改修等による広域防災拠点の整備
- ・地域防災計画に掲げている「ふれあいプラザさかえ」「ドラムの里」「布鎌小学校」周辺エリアの防災拠点化
- ・良好な避難所環境の整備
- ・避難所等への備蓄品配備の適正化 など

(2) 自助・共助の取組の推進

非常時に町民自身が命を守れる行動を行えるように、平常時から災害の備えについて必要な知識の普及・啓発に努めます。

【具体的な事業の例】

- ・「HUG（避難所運営ゲーム）」などを活用した防災教育の推進
- ・地区別防災訓練・避難所開設訓練の実施
- ・総合的な防災訓練の実施
- ・防災フェアやVR災害体験などの啓発活動の実施 など

重要業績評価指標(KPI)

●防災公園の整備箇所	R 5：0箇所 ⇒ R 11：2箇所
●自主防災組織カバー率	R 5：57.0% ⇒ R 11：57.0%
●防災訓練参加者数	R 5：1,000人 ⇒ R 11：2,200人

企業版ふるさと納税の活用

地方創生事業を推進するため、地方創生に新たな資金の流れを生み出す「企業版ふるさと納税」制度を活用し、町の地方創生事業に対する理解が得られた町外企業からの寄附を効果的に活用した事業展開を行います。

SDGs推進に向けた取組み

1. SDGsとは

SDGs は、「Sustainable Development Goals」の略で、2015 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された 2030 年を期限とする先進国を含めた国際社会全体の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

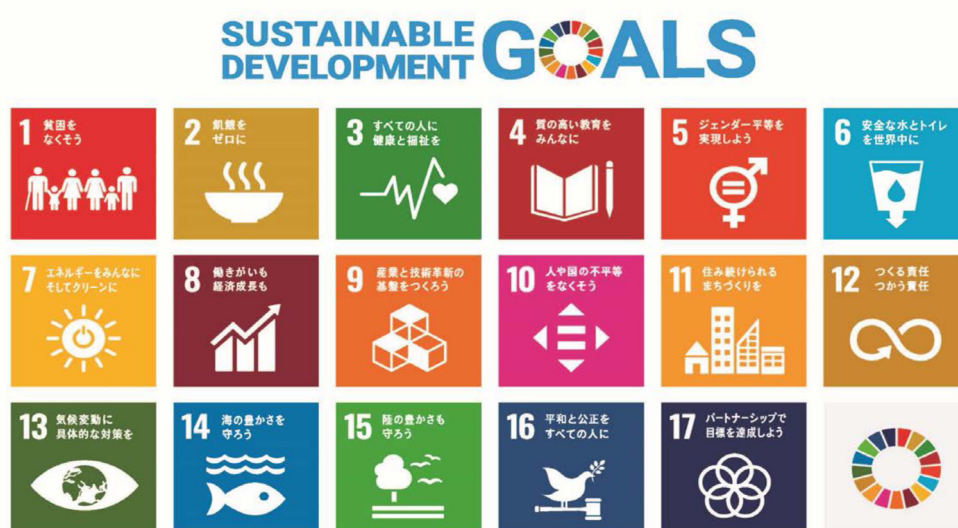
これを受け、国では、2016 年 5 月、政府内に「SDGs 推進本部」が設置されるとともに、同年 12 月には同本部により「SDGs 実施指針」が決定され、2030 年までに SDGs を達成するための中長期的な国家戦略として位置付けられています。

2. 自治体に期待されるSDGsの取組と第3次総合戦略との関係

同指針では、地方自治体の役割として、広く日本全国に SDGs を浸透させる必要があり、そのためには地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー（利害関係者）による積極的な取組を推進することが不可欠であり、この観点から、各地方自治体が策定する各種計画に SDGs の要素を反映することが期待されています。

従って、SDGs は世界共通の開発目標であり、国の政策目標でもあることから、町としても国の指針等を踏まえて、その目標の実現に向け SDGs の取組みを推進する必要があります。

第3次総合戦略で取り組む4つの戦略は、SDGs と重なるものであり、総合戦略を推進することは、SDGs の達成へと繋がっていくものです。

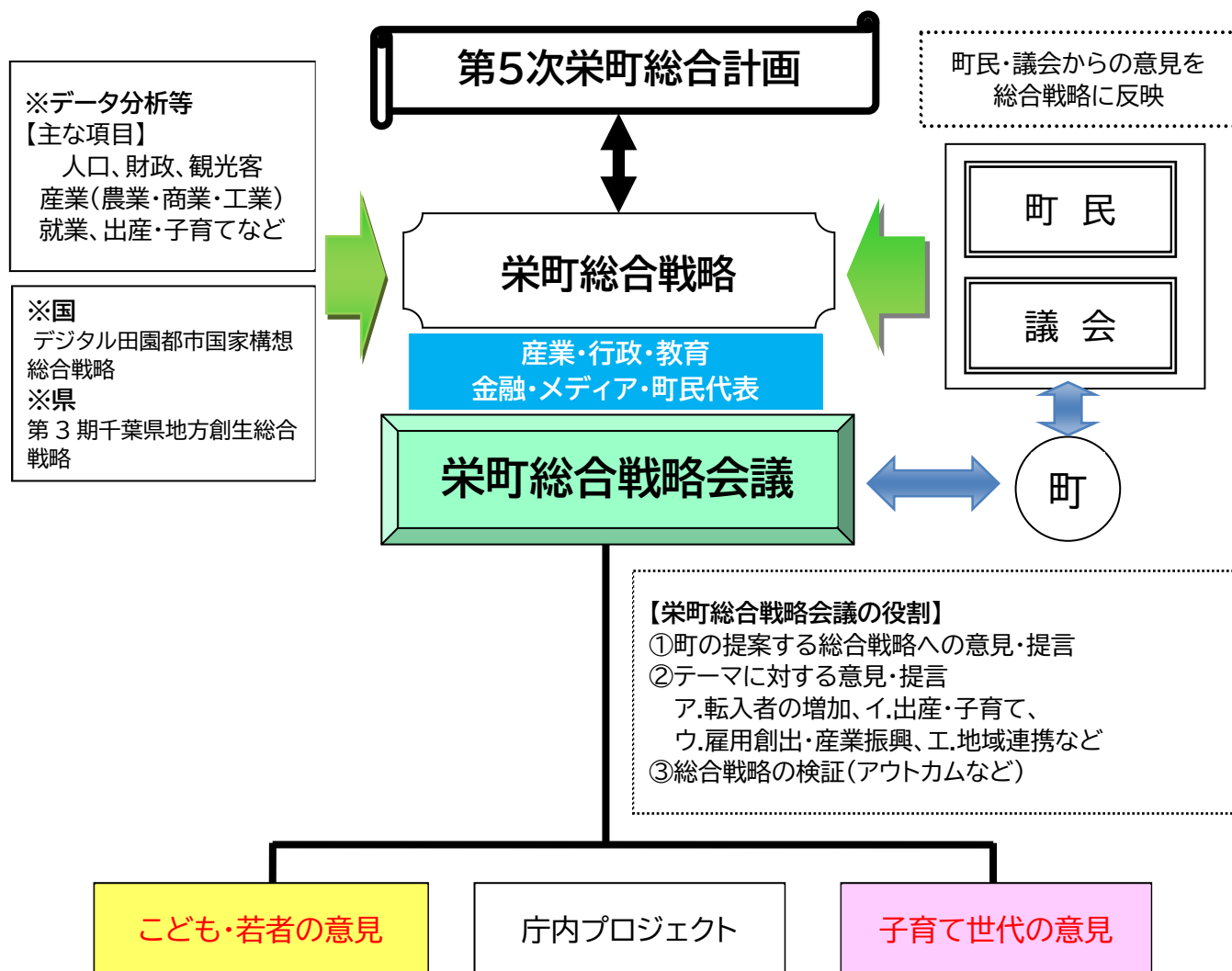


総合戦略の策定体制

総合戦略の策定及び推進、効果の検証、検証結果に基づく総合戦略の見直しを効率的かつ効果的に実施するとともに、その結果の妥当性及び客観性を確保するため、「栄町総合戦略会議（以下「戦略会議」という。）」を継続して設置しています。

この戦略会議は、平成 27 年 12 月 27 日付け「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」に基づき、産業界・大学・金融機関・メディア・住民等から委員を選任し、広く意見を聴き総合戦略に反映させるものです。

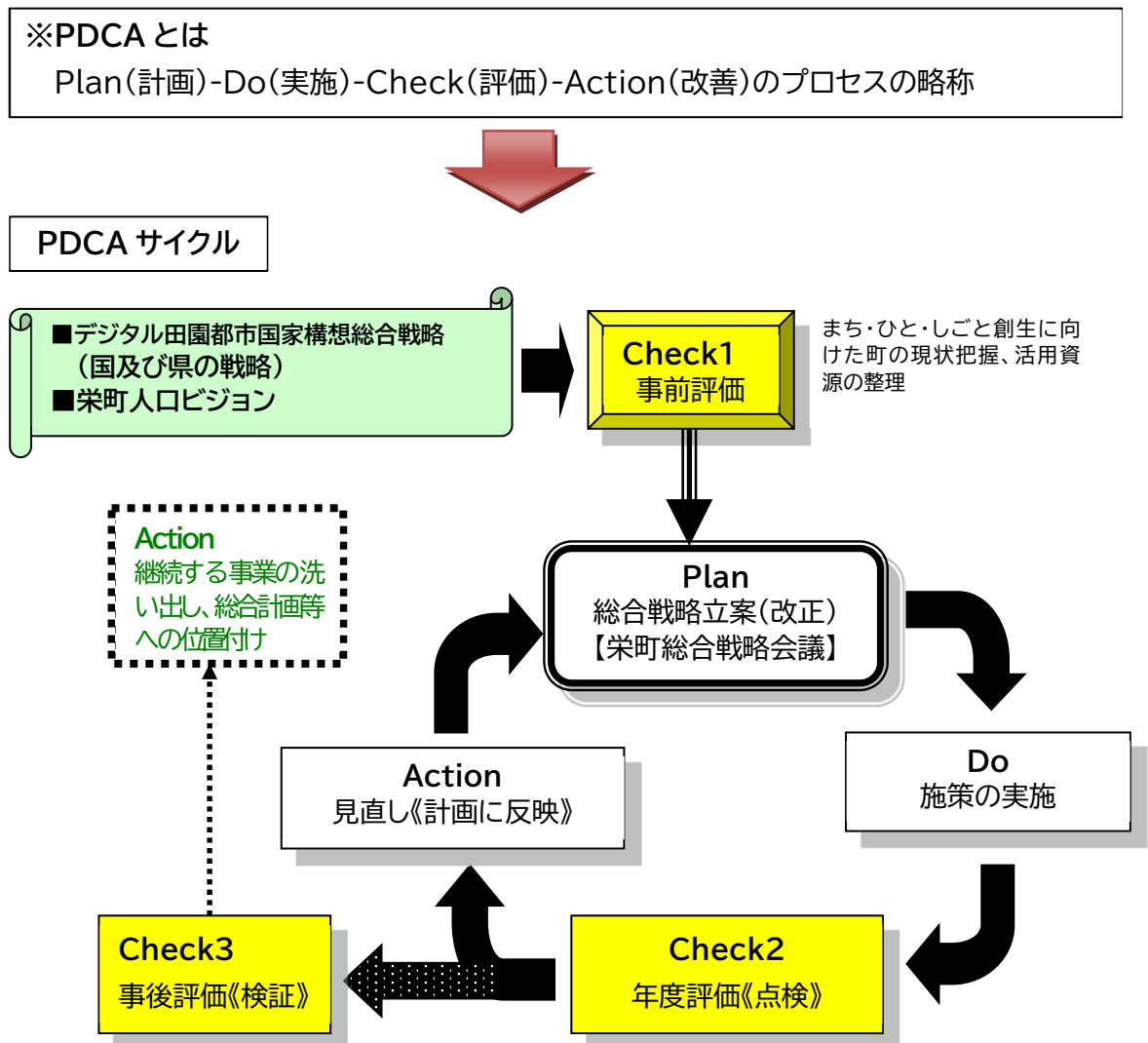
また、戦略会議のほか「若者との意見交換」「子育て世代との意見交換」を開催し、若い世代の定住を促進するために必要な取組み、また、子育て世代にとって子育てしやすい環境を整備するために必要な取組みについて、それぞれの世代から意見を聴き、総合戦略に反映しました。



施策の効果検証

施策ごとに設定する重要業績評価指標（KPI）の数値目標に対して、PDCA の一連のサイクルで、その達成状況及び効果を検証します。

また、効果の検証にあたっては、妥当性及び客観性を確保するため、栄町総合戦略会議において実施します。



資料編

栄町総合戦略会議設置要綱

平成27年 5 月 1日 制定

平成27年 5 月 1日 施行

平成30年 7 月 6日 改正

令和 3 年 12 月 13 日 改正

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び施策の推進に当たり、広く関係者の意見を反映するため、栄町総合戦略会議(以下「戦略会議」という。)を置く。

(協議事項)

第2条 戦略会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 総合戦略の策定に係る検討に関すること。
- (2) 総合戦略の成果検証に係る検討に関すること。
- (3) その他総合戦略の施策を推進するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 戦略会議は、町長、副町長及び教育長並びに委員17人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が選任する。

- (1) 教育関係者
- (2) 産業関係者
- (3) 金融関係者
- (4) 報道関係者
- (5) 福祉医療関係者
- (6) その他町長が特に必要と認める者

(選任期間)

第4条 委員の選任期間は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の選任期間は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 戦略会議に会長及び副会長を置き、町長の指名により定める。

2 会長は、会務を総理し、戦略会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 戦略会議の会議(以下「会議」という。)は、町長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(会議の公開等)

第7条 会議は、原則公開するものとする。

2 前項に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項については、栄町審議会等の会議の公開に関する要綱(平成15年12月12日制定)の規定の例による。

(意見の聴取等)

第8条 戦略会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第9条 委員及び会議に出席した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(会議録の作成)

第10条 会長は、当該会議の会議録を作成するものとする。

2 前項の会議録の作成にあたっては、要点を記録するものとし、会長があらかじめ指名した委員による承認を受けるものとする。

(庶務)

第11条 戦略会議の庶務は、企画政策主管課において処理する。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

(委員の任期に関する経過措置)

2 この要綱の施行後最初に選任される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

附 則(平成30年7月6日)

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年7月6日から施行する。

(委員の任期に関する経過措置)

2 この要綱の施行後最初に選任される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成30年8月6日までとする。

附 則(令和3年12月13日)

この要綱は、令和4年2月9日から施行する。

資料2	栄町総合戦略会議委員
-----	------------

氏 名	役 職	備 考
小 池 順 子	会 長	教育機関
秋 山 優 子	副 会 長	産業界
鈴 木 美奈子	委 員	教育機関
森 川 和 夫	委 員	産業界
渡 邊 純 一	委 員	金融機関
伊 藤 千 秋	委 員	金融機関
菊 川 一 平	委 員	産業界
池 田 和 彦	委 員	産業界
高 梨 弘 子	委 員	産業界
船 越 勝 行	委 員	産業界
吉 野 美 砂 子	委 員	報道
大 出 隆	委 員	その他
柏 木 恭 子	委 員	その他
椎 名 誠	委 員	行政機関
市 原 克 巳	委 員	その他
南 博	委 員	その他
鈴 木 夏 実	委 員	産業界

(令和7年1月17日現在)

(任期：令和6年2月9日～令和8年2月8日)

資料3	第3次総合戦略の策定の経緯
-----	---------------

時 期	事 項	内 容
令和6年 3月21日	令和5年度第1回 栄町総合戦略会議	・第3次総合戦略方針の決定
令和6年 8月1日～10月31日	転出入者アンケート	・住民ニーズ調査
令和6年 8月 6日	千葉敬愛大学インターン 生との懇談会	・若者意見の聴取 ・キッズランド保護者インタビュー
令和6年 9月1日～30日	キッズランド利用者 アンケート	・子育て世代の意見聴取
令和6年 9月 6日	国土館大学学生との 懇談会	・若者意見の聴取、施策の提案
令和6年 9月22日	栄町20歳の集い実行 委員会との懇談会	・若者意見の聴取
令和6年10月22日	栄町政策会議	・人口ビジョン（案）の調整 ・地域ビジョン（案）の調整
令和6年10月25日	令和6年度第1回 栄町総合戦略会議	・人口ビジョン（案）の報告 ・地域ビジョン（案）の報告
令和6年11月14日	令和6年度 中学生模擬議会	・こどもの意見聴取
令和7年 1月17日	令和6年度第2回 栄町総合戦略会議	・第3次総合戦略（素案）の報告
令和7年 2月7日～20日	意見募集	・町民意見の募集
令和7年 2月25日	令和7年第1回 栄町定例会全員協議会	・人口ビジョン（案）の説明 ・第3次総合戦略（案）の説明
令和7年 3月14日	令和6年度第3回 栄町総合戦略会議（書面）	・人口ビジョン（案）の報告 ・第3次総合戦略（案）の報告
令和7年 3月25日	栄町政策会議	・人口ビジョン（案）の報告・承認 ・第3次総合戦略（案）の報告・承認

千葉県印旛郡栄町第3次総合戦略

令和7年3月

発行：栄町 総務政策課

〒270-1592

千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番

TEL：0476-95-1111(代)